

○監理団体における主な違反指摘内容別件数（６－３）

（令和６年度）

単位：件

実習実施者の監理・指導に関するもの	1,593
実地による確認を適切に行っていないかったもの	356
技能実習計画の作成指導を適切に行っていないかったもの	45
事業所の設備や帳簿を適切に確認していないかったもの	235
第１号技能実習についての確認・指導を適切に行っていないかったもの	51
監理責任者による労働法令違反に係る指導・指示が適切に行われていなかったもの	273
その他	633
技能実習生の保護・支援に関するもの	25
実習生からの相談に適切に応じていなかったもの	21
技能実習生の旅券・在留カードを保管していたもの	3
私生活の自由を制限する規則（外泊禁止等）を定めていたもの	1
監理団体の運営・体制に関するもの	1,842
業務運営規程が事業所内に掲示されていないかったもの	962
外部役員・外部監査人の設置・監査が適切に行われていなかったもの	247
監理責任者が適切に選任されていないかったもの	102
個人情報等の取扱いが適切でなかったもの	78
監理費の徴収が適切でなかったもの	84
名義貸しを行っていたもの	14
その他	355
帳簿等の作成・備付け、届出の提出に関するもの	889
各種管理簿が適切に作成等されていないかったもの	377
監査・講習・指導・相談等の記録が適切に作成等されていないかったもの	258
監理団体の許可に係る変更や事業の休廃止届を適切に提出していないかったもの	178
実習実施困難時届を適切に提出していないかったもの	68
その他	8
監査報告・事業報告に関するもの	836
監査終了後に遅滞なく監査報告書を作成・提出しなかったもの	706
事業報告書を提出しなかったもの	130
合 計	5,185

※１回の実地検査において、違反指摘内容が複数ある場合は、その全てを計上しています。